

令和8年度 第1回 みんなで支える森林づくり松本地域会議 次第

日時： 令和8年8月7日（金）14:00～

会場： 現地視察（塩尻市内）
塩尻市役所5階 大会議室

○ 現地視察

松くい虫被害対策の現状（塩尻市片丘）

○ 意見交換等

1 開 会

2 あいさつ

3 構成員・事務局紹介

4 会議事項

（1）令和7・8年度森林税活用事業の実施状況について

（2）長野県森林づくり指針、松本地域の目指すべき姿について

（3）意見交換

5 閉 会

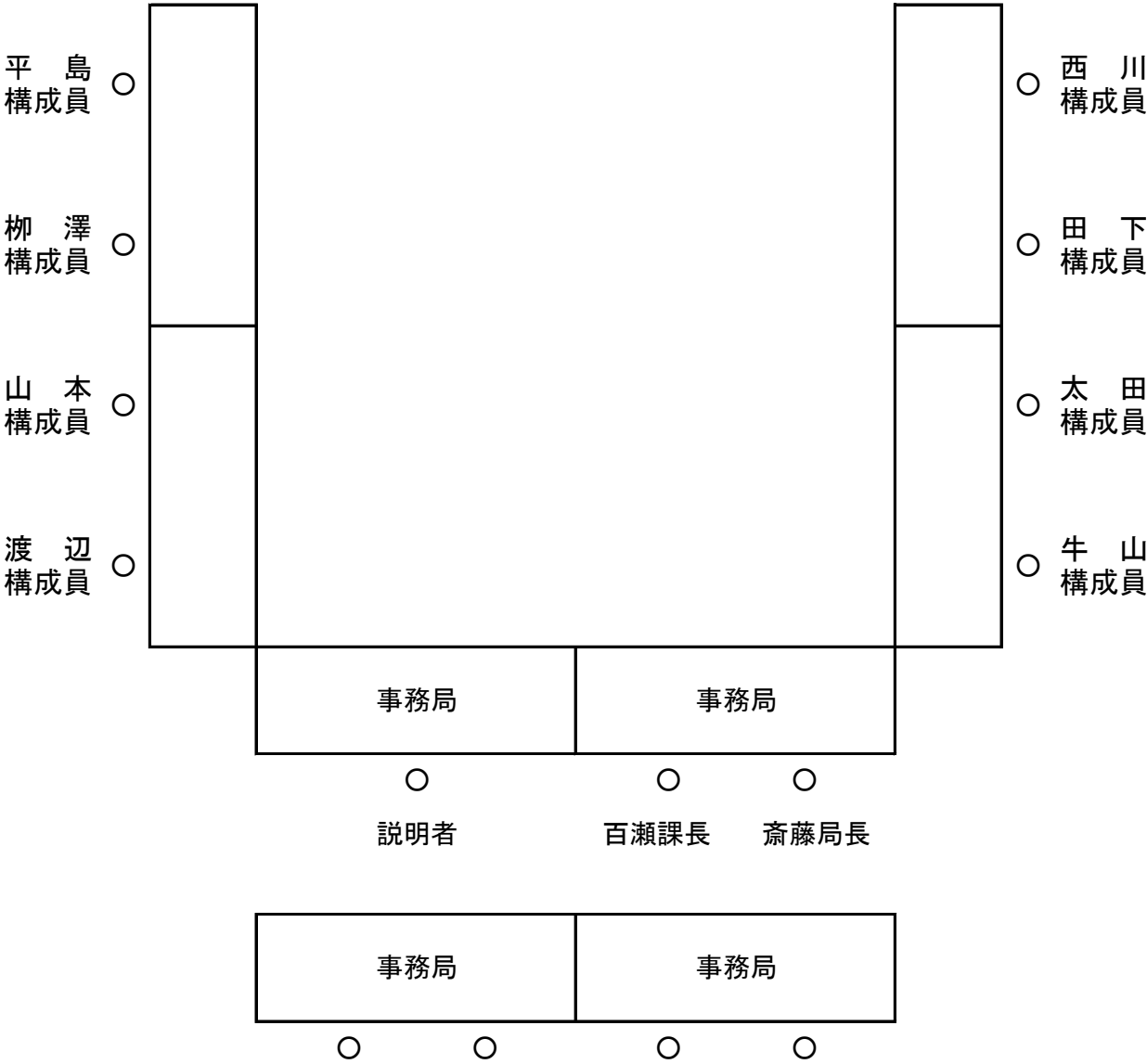


令和8年度 第1回 みんなで支える森林づくり松本地域会議 配席図

日時： 令和8年8月7日（金）14:00～
会場： 塩尻市役所5階 大会議室

出入口

ディスプレイ



出入口

みんなで支える森林づくり松本地域会議 構成員名簿

任期： 令和8年7月～令和10年3月

区 分	団 体・役 職 等 氏 名（五十音順）	備 考 （「みんなで支える森林づくり推進 会議の設置及び運営に関する 方針」第3の2項による区分）
建築士会	一級建築士 牛山 奈々（うしやま なな） 様	森林・林業関係の代表者 （関係団体）
商工会議所	塩尻商工会議所中小企業相談所 太田 美絵（おおた みえ） 様	企業の代表者 （経済団体）
市町村行政	塩尻市耕地林務課 課長 田下 高秋（たした たかあき） 様	市町村の代表者
学識経験者	森林インストラクター 西川 朋子（にしかわ ともこ） 様	学識経験者 （森林・林業関係）
NPO、 市民団体等	自然エネルギーネットまつもと代表 平島 安人（ひらしま やすひと） 様	県民の代表者 （NPO法人等）
木材加工業	（有）柳沢木工所 木育インストラクター 柳澤 由香利（やなぎさわ ゆかり） 様	森林・林業関係の代表者 （林業等従事者）
森林所有者 代 表	松本広域森林組合 専務理事兼参事 山本 健太（やまもと けんた） 様	森林・林業関係の代表者 （森林所有者）
NPO、 市民団体等	まつもと森林と暮らしづくり 50年プロジェクト 共同代表 渡辺 美沙樹（わたなべ みさき） 様	県民の代表者 （NPO法人等）

みんなで支える森林づくり松本地域会議開催要綱

（開催目的）

第1 県民等の意識の醸成を図りながら、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを進めていくため、松本地域における長野県森林づくり県民税を財源とした施策及び森林づくり指針の改定について、地域住民の代表等から意見をいただくことを目的として、みんなで支える森林づくり松本地域会議（以下「地域会議」という。）を開催する。

（会議事項）

第2 松本地域振興局は、松本地域における長野県森林づくり県民税を財源とした施策のあり方の検討、事業実施後の成果の検証等及び森林づくり指針改定について地域会議において意見を聴く。

（構成員）

第3 地域会議は、局長が依頼する者をもって構成する。

（組織）

第4 地域会議に、座長を置く。

2 座長は、構成員の互選によって決定し、地域会議の進行を担当する。

（開催期間）

第5 地域会議は、令和10年3月31日までの間、開催するものとする。

（その他）

第6 この要綱に定めるもののほか、地域会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

付 則 この要綱は、平成20年6月20日から施行する。

付 則 この要綱は、平成22年5月26日から施行する。

付 則 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則 この要綱は、平成25年10月17日から施行する。

付 則 この要綱は、平成29年8月1日から施行する。

付 則 この要綱は、令和元年7月5日から施行する。

付 則 この要綱は、令和3年7月20日から施行する。

付 則 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

付 則 この要綱は、令和8年7月23日から施行する。